

令和7年度 第1回佐賀市上下水道事業経営審議会 議事録

◆ 開催日時

令和7年11月18日(火) 9:55~11:35

◆ 開催場所

佐賀市上下水道局5階 大会議室

◆ 出席委員（敬称略、五十音順） ※◎は会長、○は副会長

池田敦子、猪八重拓郎、○合六丈晴、古賀釀治、◎角田幸太郎、福田忠利、水町良雄、溝上良雄、吉村純子

◆ 欠席委員（敬称略）

坂井俊彦

◆ 事務局

姉川上下水道事業管理者、中島副局長、一ノ宮副理事兼総務課長、栗原総務課参事兼企画係長、片江総務課副課長兼職員係長、重永財務課長、日吉財務課参事兼財務係長、北村業務課長、丸上業務課副課長兼業務係長、副島水道工務課長、牟田浄水課長、副島浄水課参事兼水質管理室長、田中下水道工務課長、江口下水道施設課長、溝口給排水設備課長、山口雨水事業対策室参事、廣瀬総務課主査、西川総務課主査、長山総務課主任 外

◆ 傍聴者

なし

◆ 議事要旨

1. 開会

(司会による挨拶)

2. 佐賀市上下水道事業管理者職務代理者あいさつ

○佐賀市上下水道事業管理者

皆様 おはようございます。

佐賀市上下水道事業管理者の姉川でございます。

本日は、お忙しい中、令和7年度第1回 佐賀市上下水道事業経営審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

昨年度は、私どもからの依頼事項について熱心にご審議いただきまして、誠にありが

とうございました。

昨年度、委員の皆様から頂いた意見書につきましては、物価高騰が市民生活に影響を与えており、市民の皆さまへ可能な限りご負担をかけないよう、再度、改定の時期や率について精査し、検討を重ねているところでございます。

ご提出いただいた意見書につきましては、その内容を、今後の下水道事業にしっかりと反映させ、今後も上下水道事業の健全な経営に努めて参りたいと考えております。

さて本日は、令和6年度の決算の概要についてご説明させていただくことになっております。これまでと同様に、忌憚（きたん）のないご意見をいただきますよう、お願ひいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 佐賀市上下水道局職員の紹介

4. 議事

議事1 「令和6年度決算報告について」の説明をお願いします。

○事務局

《「議題1」の説明 約30分》

○会長

それでは、ただいまの説明に対して、委員の皆様から意見、質問とか意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、そもそものところで、この報告を伺った上での意見で今年度は終了となっていますけど、それに対するご意見や、経営審議会そのものの意義や位置づけについてでも、御意見はありますか。

○委員

そもそも昨年度、話し合った結果を意見書として出している。最初に姉川事業管理者の挨拶の中で、適宜検討して進めていきますという話だったけれども、道筋が見えない。例えば周りの市町村が水道料金の値上げを出していました。でも佐賀市は見送りということで、去年の話はどうなったのかというのをまず聞きたい。

○事務局

昨年度、非常に下水道事業が厳しい中で、市民の方にお願いをしたいということで、

議論を頂きました。

その後、これは議会の議決が必要になってくるものでございますので、内部で検討いたしました。そして本年の6月議会の研究会で、一旦、説明をさせて頂き、一定の御理解を頂いたということで思っております。

ただ10月に、佐賀市の市民の方が物価高に疲弊をされており、佐賀市として物価高対策事業も並行して行っている中で、もう一度、令和6年度の決算状況を踏まえて分析し、改定の時期、改定率について再検討することとなりました。

ただし、改定が遅れれば遅れるほど改定率は上げなければならない状況でございますので、私ともとしましては12月の議会の中で、もう一度議論を頂くような準備を進めているところでございます。

必ず来年度中に下水道使用料を上げなければ、経営的に非常に厳しくなってまいりますので、市民の方の御理解を得ながら進めていきたいということで思っております。

議会の上程時期は最終的な判断が必要になって参りますが、今のところそういうスケジュールで準備を進めさせていただいているところでございます。

一方、国では物価高対策を強力に推し進めるために補正予算等も組まれるとの情報を頂いており、市として物価対策をやりながら、一方で、下水道使用料は上げるということになりますので、市民の方へ下水道の状況等をしっかりとお知らせをし、一定の御理解を得ながら議員さんたちの議論を待ちたいということで思っております。

今のところ12月には改めて議員さんたちに御説明をさせていただくような場を設けさせていただくことで予定をしているところでございます。

○会長

昨年度は意見書を取りまとめて提出しましたけど、今回はどうでしょうか。

○事務局

決算の状況を報告させて頂いておりますが、今回は委員の皆様が日頃から、上下水道に関して、疑問を持っておられる事や、気づき等の全般的なご意見をお聞きしたいと考えています。

昨年度は下水道使用料についてピンポイントで議論いただきましたが、今年は全体的なご意見を頂き、また今後この審議会の中でお願いする案件も出てくるのかなと思っております。

○委員

資料10ページで、職員給与費の上がり方が前の年度に比べて高いがその理由は何か。それから、主要事業の決算状況について、現在の進捗率は書いてあるが、全体に対する動きが見えないので、厳しい財政状況の中で全体での進捗の遅れが発生していないかが

気になる。全体に対する工程表はあるのか。

○事務局

職員給与費の令和6年度の増加について、職員数の増減ではなく、人事院勧告等に伴う賞与、給与等の増加はありますが、最も大きな要因はその年度の退職者の数の違いによるものです。退職者が多い年につきましては増加があるということで御理解頂ければと思っております。

2点目につきましては、佐賀市上下水道ビジョンというものがございまして、この中に8年間の計画を立てております。この計画の上位計画としては、佐賀市総合計画になつており、それに基づいて上下水道ビジョンを作っております。この計画に基づき事業運営しているところでございまして、この中に8年間ではございますけれども、計画を全て載せています。

○委員

全体計画に対する単年度ごとの進捗状況が示されている資料等ないか。
将来の目標値を設定すれば、単年度ごとに幾らずつ進捗させると見込んだ工程表があるのではと思っている。財政的に厳しい中で、遅れ気味になっているのではないかなど推測されるので可視化できるような資料が公表されているのか、そのあたりが分からなかつた。

○委員

関連ですが、今、説明があった上下水道ビジョンの冊子をもらっていないので、そういうのをもとにして見るのは難しい。主要事業の決算状況と書いて、決算額は令和6年度だけの記載となっているが、この事業の全体額は幾らなのか、現在その事業の何年計画の何年目なのかを書いていてくれればもっと良かったと思う。

○事務局

今回は、あくまで決算の状況ということで、資料を出させていただきましたが、先ほど言いました事業ごとの全体事業費、スケジュールあたりの資料は当然ございますので、審議会の皆さんにどう示していくか、検討し、今後、進めさせていただきます。

○委員

この審議会はどういう審議会なのか。

要するに、質問があったのに対して、論議をして答えるということで、尋ねることが無いと会議は開かないのか。最初の事務局の説明では、今回限りだということだったので、そうなると昨年度は下水道については自分たちが、値上げをしたいから質問したが、

今回は水道については健全な運営がされていると理解していいのか。水道事業も問題が相当あると私は思っている。そういうのは、諮問がないと我々は論議できないのか。

○角田

昨年度最初におっしゃっていましたけど、我々の出したものが意見書っていうレベルだったので、そもそも審議会の在り方っていうのが、あれかなと、いうことはちょっとと思ったところがありますが。

○委員

昨年度の審議会で審議されたところで意見として、9.25%の改定が必要という結論を出して、佐賀市さんが、それをもって議会に説明し、最終的に差戻しになったというのは理解できるが、来年度中に上げないと厳しく、遅れるほど改定率が上がるということであれば、なぜそこで上げられなかつたのか、というところに戻る。更に、今後、物価高が収まるのかというと、私は収まらないと思う。この経営審議会の委員として、皆さんが出された意見っていうのは、拘束力や法律的にという制限は当然無いが、非常に重いものだと思っている。我々の案が一旦途切れたということは、今後、佐賀市上下水道局の皆さん自身がこれをしっかりと考えていただかないと、この話は進まないと思っています。

また使用料を上げたいから皆さんお願いしますっていうのは、それは如何なものかと思いますので、やはり真剣な意見を出させて頂くのであれば、この意義をきちんと御理解頂いて、上下水道を継続していくために、今、上げる必要があるということをしっかりと伝えていただきたい。一旦そこで遅らせたことで改定率が上がるということを理解してもらい、メリット・デメリットが今後どう影響するのかという長期的な視点で議論をしていただきたい。

それと3ページの令和5年度の給水原価で「その他」が2億2,800万で、令和5年度だけ数字が非常に大きい理由は何か。

○事務局

当委員会で意見を頂いたことは非常に重く受け止めておりますし、その意見を反映させて改定を行いたいと思っております。経営審議会の中の御意見は、専門分野の方たちにお集まり頂いて議論をしていただいたことについても、十分議会のほうには説明をしております。

時期を遅させていただいたのは、令和6年度決算が出まして、決算状況を反映させていただいたところでございまして、私たちの見込みよりも収入が2,000万円程度あったところで、もう一度時期について検討したところでございます。

今後、改定に向けて準備を行っているところでございまして、この審議会の御意見が白紙に戻るとかそういうものではございませんので、頂いた御意見を受け止めながら、今後、進めていきたいと思っております。

それと先ほどの事業の進捗ですが、進捗も含めてお知らせしたいと思います。水道事業の30年プランにつきましては、重要管路の耐震化率が45%ということで、計画からは順調に進んでいるというようなものでございます。

ただ耐震化率が45%でいいのかというところでございます。まだまだ重要管路がございますし、大きい地震があると、その度に国の基準に改定があり、なかなか伸びていないというところで、私もそこは気になっているところでございます。また、老朽化対策については一律に法定耐用年数40年と決められておりますけど、実際には70年近く使えるため、実耐用年数で計画をさせていただいております。これも順調に進んでいるものと考えております。

一方、下水道の管路の老朽化につきましては、耐用年数だけで判断できないものでございます。先日の八潮市の事故も対応年数を経過していない管路での事故でした。下水道管は場所によって硫化水素が結露し、酸性化してコンクリートが腐食していくことがあります。そのような場所は非常に分かりにくいところでございますので、10数年前からカメラ調査を実施しており、今年度で全ての管路についてカメラ調査が終了する予定です。

その結果を基に今後重点的にやらなければいけない箇所を選定し、更正工事を進めており、順調に進捗していると考えております。

また、処理場近くになりますと1メートル60センチを超える下水道管がございます。

そういう管につきましては2年に1回点検を行い、また硫化水素等が発生しやすい箇所を限定し5年に1回の点検を行うことで、事故が無いように日々取り組んでいるところでございます。

○事務局

3ページの令和5年度給水原価のその他の支出につきましては、能登半島地震への派遣として職員100名、委託300名、トータル424名の派遣をしております。その経費が増えたことが主な要因となっております。

○委員

水道事業の決算について市町村合併をした久保田の料金、川副・東与賀などの料金表で徴収をされているのか、それと、その差額が出てきた場合どうされているのか。

○事務局

佐賀市内の水道料金につきましては、基本使用料と従量使用料の二部使用料制となつ

ております。久保田町は、以前は西佐賀水道企業団が給水をしておりましたが、西佐賀水道企業団の解散に伴い佐賀市に編入をしておりますので、佐賀市の水道料金表で料金を頂いています。

○委員

久保田町の水は佐賀市から送っているのか。

○事務局

水は佐賀西部広域水道企業団から受水をしています。

○委員

佐賀東部水道企業団の方はどうか。

○事務局

諸富町は佐賀東部水道企業団から受水して、水道事業は佐賀市の水道事業になっておりますので、料金は佐賀市と全く同じでございます。川副町と東与賀町につきましては、佐賀東部水道事業団が事業を行っておりますので、料金は佐賀東部水道企業団の料金表となっています。

○委員

ということは、久保田町、諸富町、大和町は合併後、佐賀市の水道事業となっているが、川副町、東与賀町はまだ佐賀東部水道企業団の事業ということなら、水道料金の差がありますね。不公平だと感じるが、その点はどう考えているのか。同じ佐賀市民でありながら水道料金に格差があることについて、水道経営としては論議しなきやいけないんじやないか。やはりそういうことも論議の対象となっていくと思う。他にもいっぱい言いたいことはある。

○事務局

最初の市町村合併から20年が経過し、川副町と東与賀町が佐賀東部水道企業団の区域になっておりますので、料金格差があるという中で、差額の2分の1を一般会計から、政策として補助を行っている状況でございます。

ただ、合併して20年が経過しており、佐賀市内で統一した料金でというのは市民感情としてあると考えています。ただし、これまでの取水等の歴史もございますので、そういうものを加味しながら佐賀東部水道企業団とは基本料金を合わせていただいたところもあります。料金格差の是正については以前から協議しているところでございます。また佐賀県においてはですね、佐賀県の水道ビジョンというものがございます。そ

の中では、水道の広域化が謳われており、佐賀市を含む東部圏域、西部圏域、松浦圏域、まずはその三つの圏域内での広域化を目指されており、議論をさせていただいている。その中で料金改定、料金の統一も含めて、検討を行っていきたいということで考えているところでございます。

○委員

非常に大変なことだと思うが、市民で料金体系は一つであってほしいと、これはもう当たり前のことだと思う。それと佐賀東部水道企業団の件については、早くできたか分かりませんけど、一部事務組合がやっていて、県を交えて、本当は、佐賀東部水道企業団は無くなっているが、県が全部やってくれれば一番良いが、今更それもできないから。大変だと思います。

それと配水管整備はどういう方法で行っているのか。佐賀市の場合は、配水管が類似の他の市に比べて1.5倍ある。どこからでも水が取れるようにされていると聞いた覚えがあるが、現に入っている管を入れ替えられているのか、それともきちんと見直して、不要な管はもうここで切り捨てるというやり方をされているのか。それともう一つ、管を入れ替えるにあたって、管渠の大きさの見直しはされているか。

それと、末端で残留塩素を保つためには浄水場ではかなりの塩素を入れなきや、末端まで塩素を保てない。管渠を入れ替える際に、例えば中継点で塩素を注入するような方法を考えれば、カルキ臭いということがないと思う。そういうことまで考えられているのか。

○事務局

住宅が無くなった場合等には口径などを見直して計画を立てております。

これまで人口が市の中心部に密集しており、中心部に送るための管が大きな管で、郊外に向かって口径が小さくなるといった経緯もありましたが、近年、人口密集部が逆になってきており、郊外のほうを増強しなければならない状況もございます。その辺も加味しながら更新の計画を立てております。また、残留塩素につきましても、途中の追加等も検討しながら行っております。

○会長

例えば6ページの市道役場陣内線外っていうところ、漢字はこの「外」これが正しいのか。あと、8ページで下水道事業の一般会計繰入金が18億円、補填財源の持ち出しが22億円、その結果、資金残高が9億円減少しており、水道事業より厳しい状況であるのが読み取れる。このままでは、下水道事業が立ち行かなくなることを危惧するところです。

あと、17ページの市営浄化槽の整備事業について、他市町では人口がどんどん減っ

ている中で、下水道の管路をこれからまた延ばすのではなく、市営浄化槽に戻して行くことを検討しているところもある。佐賀市としては、この市営浄化槽事業は今後どうなるのか。

○事務局

6ページの「外」っていう漢字につきましては、あまりなじみがないのかもしれません、工事名としましてこの「外」という漢字を使用しております。

○事務局

佐賀市の市営浄化槽事業は、平成22年度から開始しております。市町村合併の際に、合併以前は、各市町でそれぞれ、下水道事業を計画されていたが、合併することによって改めて下水道区域を見直し、下水道のエリアマップを改めて策定をしております。

その際に下水道のエリアだったところを、経済的な効率性等を勘案し下水道管を延ばすのではなく、浄化槽で処理を行うことを検討して現在のエリアになっております。

○事務局

例えば旧川副町や諸富町、東与賀町はそれぞれに公共下水道の処理場を建てて、処理を行う計画をされていましたが、市町村合併に際し、旧佐賀市の処理場に処理する余裕があったため、処理場の幾つかを取りやめ、経費の節減を行っております。それと以前は浄化槽につきまして、個人で設置してもらい、その費用に対し補助するのが基本的でしたが、市で浄化槽設置できることとなり、市で設置し、市が管理を行う制度に変更しております。できるだけ市民に不利益が生じることが無いように、制度を活用しています。全国各地ではエリアマップの変更を検討されている町もあるというようなことでお聞きしておりますが、佐賀市はいち早く、市町村合併の際にエリアマップの変更をさせていただいて、現在に至っております。また農業集落排水事業などにおいても、施設を統合し効率化できないか検討もさせていただいており、実際に諸富と、蓮池の農業集落排水の処理場を統合するための工事を行っています。そういう形で維持管理にかかる経費の節減に取り組んでおり、また東与賀の処理場は実際稼働していましたがそこでの処理を止めて、川副町から東与賀の分までを旧佐賀市の処理場のほうで処理を行うことで合理化にも取り組んで参りました、今後もそういった観点で効率化できるところは効率化し、一方で個別処理は個別処理でしっかりとやっていく必要があると考えております。

○委員

一般的に水道料金収入は今後減少していくと思うが、一方で老朽化対策や耐震化対策など整備しないといけない事業というのは確実にある。そこの兼ね合いというのが今から1番難しくなってくると思っている。

2ページの収益費及び事業利益の推移で、令和3年度からこれまで純利益が減っており、総配水量と有収水量も令和3年、4年、5年を見ると給水量が減っている。これはどちらも人口減少によるものと見て良いのか、他に要因があるのか。

○事務局

全国的にも人口は自然減をしており、佐賀市についても例外ではなく、平成7年、1995年をピークに減少しております。人口減少の影響で給水量、収益とともに下がっていると考えていただいて問題はありません。ただ水道水の場合は猛暑の影響で、暑くなると使ってもらえる水は増える傾向があるというところもございまして、令和5年と6年についてはほぼ横ばいの様になっている部分などは、そういった猛暑や有明海でののりの出来の影響もございます。しかし基本的な傾向としましては人口減少による減少傾向があると考えております。

○委員

物価高騰については私も実感している。ただ、私がよく見る光景で、よくお店で水を買っていらっしゃる人を見る。物価高と言いつつ水道の水は使わないで、薬局の前にずっと並んで水を買っている。何か矛盾しているなと感じる。

一市民として見たときには、もう値上げはしょうがない。ただその値上げをするっていう反面、何か物価高のために減免とはいかないが、補助があつたりとかっていうところも考えていけば、きついですけれども、値上げは早急にしていくべきだろうと考えている。

○事務局

まさしく、私どももそう思っております。色々なイベントの中で利き水を行い、ミネラルウォーターと佐賀市の水道水を飲み比べてどっちが水道水ですかというようなクイズを出す等のPRも行っています。その中で、水道水のほうが美味しいというご意見も頂いておりますし、佐賀市立図書館と市立体育館に給水スポットという、水道水を飲める施設をつくりながら、水道水でおいしいですよというPRを行わせて頂いております。ただ、確かにペットボトルの水が売れているということも承知をしており、市民への啓発はまだ必要だらうと考えております。貴重な御意見ありがとうございます。

○委員

私もイベントのことを言おうかと思っていたのですが、私自身も利き水をしたことがあり、水道水はおいしいので、子どもたちにも沸かさないでもそのまま飲めるよと言っていますし、水筒に入れていいよとかいう話をしています。

今回のこの会議に参加するにあたり、去年と比べてどうだったのか実際分からなかつ

たので昨年度の資料と比べてみました。私が見たところでは純利益っていうところの数字が上がっているように見えたので、順調なのだと理解をしています。

8年間の計画があり中での進捗状況が分かるようにした方が良いっていうところは、やっぱり見えたほうがいいので計画が順調に進んでいるのか、今後そのまま進めいいのか、少し修正する必要があるのかというところが分かるとより良いと感じた。

物価高のところも、色々な物が値上がりしていて水道もとなると、きついはきついですけれども、水道は水道としてやはり、打ち出していただきたいなと思う。

今後、人口減少が主な原因というような話もありますが、5年10年経過して、また、料金の改定をするのか、5年じゃ短いという様な議論もあったと思う。その中で据置きにするのか、若しくは安くできるかもしれないっていう期待を持ちながら、高いから良いとか、安いから良いではなく、適正な価格を追求していただけたらと思う。

それからこの会議に参加するようになって、より水道っていいなあを自分の中では感じているので広報紙が来たときにも、綴じるようにしています。その中にはいろんな工事が行われていることや、こんなイベントにも参加されているんだということも見えるので、広報にも力を入れていただけるといいかなと思う。

○委員

今のところ水道事業に関しても純利益が出ており、結構なことかと思いますけれども、今後、大きな問題が幾つか起きてくる可能性があると思う。相当な人数の職員が能登へ派遣され、能登の厳しい現状を見てこられたと思う。これが佐賀市で起きたとき、自分たちはどういう対応をするのか、できるのかということを、十分に勉強して来られただと思いますので、そういうことを活かしたもの将来的なグランドデザインの中に入れていただければと思う。

先日、マスコミで水道事業の広域化が話題になっておりまして、佐賀市が果たしてこれに該当するのかどうか。規模的な問題からいくと、佐賀市の水道事業は比較的大きい方だと思います。もっと規模の小さいところを集約していく感じで私は捉えたが、もし仮にそうなった場合は、佐賀市の水道事業というのが大きく変わる可能性があるか伺いたい。

○事務局

水道の広域化でございますけど、まず国は、広域化を進めて効率的な水運用を行うようにというような指導されております。

佐賀県におきましても、水道ビジョンの中で将来的に県域一つの水道というのを目指すことになっておりますが、まずは東部地区、西部地区、松浦地区の3地区において広域化をという考えを持たれています。ただ広域化となると、佐賀市の水道としてもメリットがないと、広域化できません。確かに小さな町の運営は厳しく、全体でやったほう

が良いという論法だらうと思います。ただ佐賀市の水の融通については多布施川から水を取って、水道水をつくっておりますが、佐賀東部水道企業団は、筑後川から水を取られて、送られています。実は佐賀市もその水の受水を受けながら事業を行っている状況でございます。

既に広域化に近いような水の動きが現実的にはされており、本格的に広域化の検討もしなければならないと考えております。広域化しますということではなく、広域化した場合にどうなるのかということは日頃から考えておかなければいけない課題だと考えています。佐賀東部水道企業団とは、逐次、情報を共有しながらですね、議論を進めていくことにしております。

そういうことも、一方でやりながら、一方では、水道事業、下水道事業の安定化等をやるということになります。そのときの適正な料金はどうなのかについては常日頃から検討する必要があると思っております。

基本的に私どもは企業会計でございますので、一般会計という税金から、上下水道局に入ってくるのは、決められた分だけになります。下水道で言いますと主には、下水道事業の企業債償還に対して、地方交付税で国から市役所へ交付税措置されます。そういういた基本的なものだけを頂いており、今のところは赤字補てんとして、一般会計から頂いているものはございません。企業会計は独立採算で経営をやるのが原則でございますので、それを目指して、今後どういった形が良いのか模索する必要があると思っております。

ただ広域化は待ったなしの状況でございますので、そこは具体的に検討を進めていくということでございます。ただし、広域化するっていうことで結論を持っているわけではありません。

○委員

広報の話が出たので。確かに水道水はおいしいし、防災という視点でいくと、水道水をペットボトルに入れて2本くらい、常に冷蔵庫に入れときましょうという話を講演などでもしている。特に夏場は凍らせておいても良いし、料理に使ってまたそれを冷蔵庫に入れておくと万が一大きな地震が起きて、飲み物がないときに便利なので、そういう話や、利き水も非常に面白い。今後さらに広報事業に力を入れて欲しい。佐賀市内はバルーンフェスタをはじめ、いろいろなイベントが多いので色々なところで、もっともっと水道水を使いましょうと、普及していただければ良いと思う。

○会長

それでは、本日、予定されている議題は以上となっております。お疲れ様でした。

今回で本審議会の審議を終了ということで、また我々、昨年の9月から6回にわたり、委員の皆様には、円滑な議事運営に協力頂きまして、ありがとうございました。ここで

事務局にお渡ししたいと思います。

○事務局

角田会長、会議を円滑に進行していただき、ありがとうございました。また、委員の皆様、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

委員の皆様の任期は令和8年3月まででございますが、お集りいただく審議会の会議としましては、本日で終了となりました。

これまで6回にわたり熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

事務局に至らなかつた点も多々有ったかと存じますが、本日まで貴重なご意見をいただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

これまでにいただいたご意見は、今後の事業運営にしっかりと反映させ、今後も上下水道事業の健全な経営に努めてまいります。

審議会は今回で一旦終了いたしますが、また来年度以降も継続してまいりますので、今後とも佐賀市上下水道事業への御理解と御協力のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に1点、事務連絡です。昨年と同様に、今年1月から12月までの本審議会の謝礼につきまして、支払金額及び源泉徴収額等を記載した「支払調書」を、令和8年1月に委員の皆様宛に送付させていただきます。

事務連絡は以上です。

それでは、これを持ちまして、令和7年度 第1回佐賀市上下水道事業経営審議会を終了いたします。ありがとうございました。